

インターネット活用公有財産売却の流れ（車両）

一般競争入札参加申込手続

- ・ KSI 官公庁オークションの「丸亀市公有財産売却物件」の詳細画面から参加仮申込を行ってください。
- ・ 入札参加仮申込完了の電子メールが KSI 官公庁オークションから届きます。
- ・ 仮申込だけでは入札に参加することはできません。本申込として「公有財産売却一般競争入札参加申込書」に必要事項を記入し、押印の上、必要書類を添付して、丸亀市へ提出してください。

入札保証金の納付

- ・ クレジットカードにより納付してください。
- ・ 売却区分ごとに、市長が定める額（予定価格の 100 分の 10 以上の金額）を入札保証金として納付してください。

※ 参加申込手続が完了すると、本申込完了メールが登録メールアドレス宛に送付されます。完了してもメールが送付されない場合は、丸亀市総務部庶務課財産管理担当へお問い合わせください。

入札

- ・ 登録した KSI 官公庁オークション ID を使って、インターネットを経由して入札額を入力してください。
- ・ 入札は 1 度しか行うことはできません。入札者の都合による取り消しや変更はできませんので、ご注意ください。

開札

落札者の決定

- ・最高価申込者には最高価通知メールが、それ以外の入札者には未落札者通知メールが登録メールアドレス宛に送付されます。

売却決定

- ・最高価申込者に売却決定します。
- ・落札者には丸亀市から契約締結に関する案内のメールが送付されます。

契約手続

- ・「物品売買契約書」（2通）と「契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書」をお送りしますので、必要事項を記入し、押印の上、必要書類を添付して、丸亀市に提出してください。

売却代金の納付

- ・「物品売買契約書」（落札者控え）を返送する際に、売却代金の残金の「納付書」を同封しますので、指定する納付期限までに丸亀市が納付確認できるように納付してください。

引き渡し

- ・売却代金の残金の納付確認後、引き渡し手続を開始します。
- ・引き渡し方法、日時、場所等を相談の上で引き渡しになります。
- ・登録変更後、車検書の写しをファックス、メール等でご提出ください。

ここまでですべての手続が終了します。